

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成27年1月8日(2015.1.8)

【公表番号】特表2014-528699(P2014-528699A)

【公表日】平成26年10月30日(2014.10.30)

【年通号数】公開・登録公報2014-060

【出願番号】特願2014-521612(P2014-521612)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 K	39/12	(2006.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/76	(2015.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
A 6 1 K	39/12	
A 6 1 P	35/02	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 K	35/76	
A 6 1 P	37/04	
A 6 1 K	37/02	

【手続補正書】

【提出日】平成26年11月12日(2014.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

最適化ネコ白血病ウイルス(FeLV)エンベロープ(ENV)ポリペプチドをコードする第1ポリヌクレオチドおよびFeLV GAG/PROポリペプチドをコードする第2ポリヌクレオチドを含む発現ベクター、を含む組成物。

【請求項2】

最適化FeLV ENVポリペプチドが、FeLV ENVタンパク質のアミノ酸位置527または対応する等価なアミノ酸位置に変異を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

変異が、グルタミン酸(E)のアルギニン(R)、アスパラギン酸(D)またはメチオニン(M)への置換を含む、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

ポリヌクレオチドが、配列番号2、4、6、27、28、29、30、31、32、33または34に記載の配列に少なくとも80%の配列同一性を有するFeLV ENVポリペプチドをコードし、前記ポリペプチドが、FeLV ENVタンパク質のアミノ酸位置527または対応する等価なアミノ酸位置に変異を含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項5】

変異が、グルタミン酸(E)のアルギニン(R)、アスパラギン酸(D)またはメチオニン(M)へ

の置換を含む、請求項4に記載の組成物。

【請求項6】

変異が、グルタミン酸(E)のアルギニン(R)への置換を含む、請求項5に記載の組成物。

【請求項7】

ポリヌクレオチドが、配列番号1、3または5に記載の配列に少なくとも70%の配列同一性を有する、請求項1~6のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項8】

ベクターが、FeLV ENVポリペプチドをコードする第1ポリヌクレオチドおよびFeLV GAG/PROポリペプチドをコードする第2ポリヌクレオチドを含む、請求項1~7のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項9】

第1ポリヌクレオチドが、配列番号2、4、6、27、28、29、30、31、32、33または34に記載の配列に少なくとも80%の配列同一性を有するFeLV ENVポリペプチドをコードし、前記ポリペプチドがFeLV ENVタンパク質のアミノ酸位置527または対応する等価なアミノ酸位置に変異を含み、第2ポリヌクレオチドが、配列番号12に記載の配列に少なくとも80%の配列同一性を有するFeLV GAG/PROポリペプチドをコードする、請求項8に記載の組成物。

【請求項10】

第1ポリヌクレオチドが、配列番号2または4に記載のアミノ酸配列を有するFeLV ENVポリペプチドをコードし、第2ポリヌクレオチドが、配列番号12に記載のアミノ酸配列を有するFeLV GAG/PROポリペプチドをコードする、請求項8または9に記載の組成物。

【請求項11】

FeLV ENVポリペプチドをコードするポリヌクレオチドが、配列番号1、3または5に記載の配列に少なくとも70%の配列同一性を有し、FeLV GAG/PROポリペプチドをコードするポリヌクレオチドが、配列番号10または11に記載の配列に少なくとも70%の配列同一性を有する、請求項8または9に記載の組成物。

【請求項12】

発現ベクターがアビポックスベクターである、請求項1~11のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項13】

組成物が、約 10^5 pfu~約 10^9 pfuの投与量範囲で動物に投与される、請求項1~12のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項14】

最適化FeLV ENVポリペプチドをコードする第1ポリヌクレオチドおよびFeLV GAG/PROポリペプチドをコードする第2ポリヌクレオチドを含む発現ベクター。

【請求項15】

第1ポリヌクレオチドが、配列番号2、4、6、27、28、29、30、31、32、33または34に記載の配列に少なくとも80%の配列同一性を有するFeLV ENVポリペプチドをコードし、前記ポリペプチドが、FeLV ENVタンパク質のアミノ酸位置527または対応する等価なアミノ酸位置に変異を含み、第2ポリヌクレオチドが、配列番号12に記載の配列に少なくとも80%の配列同一性を有するFeLV GAG/PROポリペプチドをコードする、請求項14に記載の発現ベクター。

【請求項16】

第1ポリヌクレオチドが、配列番号2または4に記載のアミノ酸配列を有するFeLV ENVポリペプチドをコードし、第2ポリヌクレオチドが、配列番号12に記載のアミノ酸配列を有するFeLV GAG/PROポリペプチドをコードする、請求項14または15に記載の発現ベクター。

【請求項17】

FeLV ENVポリペプチドをコードするポリヌクレオチドが、配列番号1、3または5に記載の配列に少なくとも70%の配列同一性を有し、FeLV GAG/PROポリペプチドをコードするポリヌクレオチドが、配列番号10または11に記載の配列に少なくとも70%の配列同一性を有する、請求項14または15に記載の発現ベクター。

【請求項 1 8】

発現ベクターがアビポックスペクターである、請求項14～17のいずれか1項に記載の発現ベクター。

【請求項 1 9】

動物にワクチン接種する方法であって、請求項1～18のいずれか1項に記載の組成物または発現ベクターの少なくとも1回の投与を含む前記方法。

【請求項 2 0】

プライム・ブースト投与計画を含む、請求項19に記載の方法。

【請求項 2 1】

組成物が約 10^5 pfu～約 10^9 pfuの投与量範囲で投与される、請求項19または20に記載の方法。

【請求項 2 2】

最適化FeLVポリペプチド、最適化FeLVポリペプチドの変種または断片、およびそれらの混合物からなる群から選択される1以上のポリペプチドをコードする1以上のポリヌクレオチドを含む発現ベクター、を含む組成物。

【請求項 2 3】

最適化FeLVポリペプチド、最適化FeLVポリペプチドの変種または断片、およびそれらの混合物からなる群から選択される1以上のポリペプチドをコードする1以上のポリヌクレオチドを含む発現ベクター。

【請求項 2 4】

プライム・ブーストワクチン接種のためのキットであって、プライムワクチン接種のための、請求項1～18のいずれか1項に記載の組成物または発現ベクターを含む第1バイアルおよび、ブーストワクチン接種のための、請求項1～18のいずれか1項に記載の組成物もしくは発現ベクターまたはサブユニットFeLVワクチンまたはプラスミドFeLVワクチンを含む第2バイアル、の少なくとも2つのバイアルを含む前記キット。

【請求項 2 5】

第1バイアルが請求項10に記載の組成物を含み、第2バイアルが請求項10に記載の組成物を含み、前記組成物が、約 10^5 pfu～約 10^9 pfuの投与量範囲で投与される、請求項24に記載のキット。